

区政推進基金への寄附のお願い

大阪市では平成25年4月より、区政推進事業への寄附募集を開始しています。

みなさまからお寄せいただいた寄附金は「安心して住み続けられるあたたかいまち」の実現に向けた取組に、活用しております。

今まで、寄附金を活用して旭区のマスコットキャラクターである「しょうぶちゃん」着ぐるみの作製など旭区の区政推進に活用させていただきました。今後も、「安心して子育てできるまち」「やさしさあふれるまち」「活力あるまち」「安全に暮らせるまち」の実現に向けて、活用したいと考えております。

ぜひ、みなさまのお気持ちを、**旭区に「ふるさと納税」としていただく**区政推進基金にお寄せいただければ幸いです。



区政推進基金の特色

- 寄附していただく方が、支援したい**活用先を希望できます。**
- 所得税や法人税についての**税の優遇措置が受けられます。**
- 寄附の実績（R5年度までの累計総額）
寄附件数122件 金額8,661,893円
※「ふるさと納税制度」による寄附金控除の対象です。

寄附の申請方法

- 旭区役所総務課までご連絡ください。必要書類を送付します。
- 寄附金は、お近くの金融機関（銀行、郵便局等）でお振込みいただけます。
- 寄附していただく金額はおいくらでも結構です。

選択していただける活用先

- **安心して子育てできるまちづくり**
（子育て支援や学力・体力向上など子どもたちのための事業）
- **やさしさあふれるまちづくり**
（区民の健康増進や誰もが暮らしやすいまちづくりのための福祉的な事業）
- **活力あるまちづくり**
（地域コミュニティや地域経済、文化芸術、スポーツの活性化及びまちの魅力のための事業）
- **安全に暮らせるまちづくり**
（地域防災力の充実や安全・防犯啓発のための事業）
- **区民利用施設の改修等**
（区民センター等区民利用施設の利便性の向上や機能充実のための事業）
- **特に指定しない**

《お問合せ先》

旭区役所 総務課 Tel: 06-6957-9625 Fax: 06-6952-3247
〒535-8501 大阪市旭区大宮1丁目1番17号（旭区役所3階）